

平成29年6月23日

午前10時開会

議 場

1. 議事日程（第22日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

1. 議案第44号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第47号 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）（所管部門）

日程第 2 経済建設常任委員長報告

1. 議案第47号 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）（所管部門）
2. 議案第50号 平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

1. 議案第45号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第46号 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第47号 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）（所管部門）
4. 議案第48号 平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
5. 議案第49号 平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
6. 議案第51号 平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）

日程第 4 議案第47号 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）

日程第 5 同意第 3号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 6 同意第 4号 上天草市教育長の任命につき同意を求めることについて

日程第 7 発議第 2号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について

日程第 8 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博

1番 木下 文宣 2番 何川 誠 3番 嶋元 秀司

4番 切通 英博 5番 宮下 昌子 6番 西本 輝幸

7番 高橋 健 8番 小西 涼司 9番 新宅 靖司

10番 田中 万里 11番 北垣 潮 12番 島田 光久

13番 津留 和子

14番 桑原 千知

15番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	副	市	長	小嶋 一誠														
教	育	長	藤本 敏明	総	務	企	画	部	長	和田 好正										
市	民	生	活	部	長	舛	本	伸	弘	建	設	部	長	藤	島	幸	治			
経	済	振	興	部	長	村	川	和	敬	教	育	部	長	中	文	近				
上	天	草	総	合	病	院	事	務	長	尾	崎	忠	男	総	務	課	長	山	下	正
財	政	課	長	濱	崎	裕	慈	会	計	管	理	者	堀	川	雅	輔				
水	道	局	長	小	西	裕	彰	福	祉	課	長	坂	田	結	二					

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	宇	藤	竜	一	局	長	補	佐	松	尾	伸	之
主	事	木	本	臣	英												

開会 午前10時00分

○議長(園田 一博君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

○議長(園田 一博君) ここで市長から発言の申し出がありますので、これを許します。
市長。

○市長(堀江 隆臣君) おはようございます。

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練について御報告申し上げます。

弾道ミサイル落下時の行動に関しましては、政府から新聞等を通じまして、本日より周知がなされているところでございますが、本市におきましても、市民の安全確保の実効性を高めるた

め内閣官房、消防庁、熊本県と連携をし、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を本年8月24日に行うこととしたところでございます。

住民避難訓練の内容については、現在、訓練場所も含めまして、内閣官房、消防庁、熊本県と調整中であり、内容が決まり次第、議会並びに市民の皆様には改めてお知らせする予定でございます。この訓練を通じまして、国から弾道ミサイルに係る情報がどのように伝えられ、その場合、住民等がとる避難行動について市民の理解を深めていただく機会としてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（園田 一博君） 次に、本日、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（北垣 潮君） おはようございます。

本会議に先立ちまして、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について御報告申し上げます。

審査事項は、追加議案3件の取り扱いについてです。

まず、同意第3号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、同意第4号、上天草市教育長の任命につき同意を求めることについては、執行部からの説明を受け、慎重に審査しました結果、本日の本会議に上程後、委員会付託を省略し、質疑、討論を経て採決することに決定しました。

また、発議第2号、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出については、地方議会における人材確保の観点から地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう国に求めるものです。これにつきましても、慎重に審査しました結果、本日の本会議に上程後、委員会付託を省略し、質疑、討論を経て採決することに決定しました。

なお、表決の方法については、表決の明確を期するために起立による表決を行うことで決定しましたので、御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） それではお諮りします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

日程第1 総務常任委員長報告

○議長（園田 一博君） 日程第1、総務常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第44号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について、ほか1件を議題とします。

総務常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（切通 英博君） 総務常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託を受けました案件について、去る6月13日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第44号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、今回の条例改正によって市民にはどのような影響があるのかと質疑があり、執行部から、今回の改正は主に特定配当や株式譲渡に関するものであるが、現在、総合課税・分離課税・貯蓄のように源泉徴収される3方式があり、所得税と住民税は同一の方式によって課税している状況である。今回の改正によって所得税は総合課税、住民課税は分離課税、または、確定申告をしない預貯金と同じような制度を適用できるものである。市民へのメリットとしては、総合課税になると国民健康保険税の算定に所得が換算されてしまうが、預貯金のような源泉徴収されるものについては、国民健康保険税の算定には入らないということから、国民健康保険加入者で所得の大きな方についてはメリットがあると答弁がありました。

本案につきまして、慎重に審査をいたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第47号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）所管部門についてでございますが、執行部から平成29年度地方創生交付金事業の全体の概要として、今回の補正予算に計上している地方創生関連については、継続事業・ハード事業・ソフト事業から5事業を計上している。ハード整備事業である拠点整備交付金では、スポーツ施設を拠点とした稼げる地域づくりプロジェクト、ソフト事業である地方創生推進交付金における上天草市ヘルシーアイランドづくり事業は、昨年度からの継続であり、ソフト事業であるシーリゾートトライアングル構想策定事業、湯島で生きる島活事業、上天草市観食住サイクル事業の3本は新規事業として計上していると説明がありました。

このほかに、地方創生交付金事業の詳細な説明を受け、委員から、食のグランプリ上位入賞者に交付するチャレンジショップ改修補助金については移住者を対象としたものであるが、食のグランプリについては地元の方にも参加していただきたいということであった。この場合、地元の方が参加した場合の補助金はどのようになるのかと質疑があり、執行部から、地元の方の参加は可能であるが、地方創生交付金の性質上、移住者に対する支援となることから、交付対象は移住者に限られる。地元の方が上位入賞した場合、みずから起業する際のインセンティブにつながると考えていると答弁がありました。この答弁に対し委員から、その場合、別の助成金を交付する可能性があるのかと質疑があり、執行部から現在、上位入賞を証明する賞状等を交付できればと考えているが、起業の観点から産業政策上の支援は可能と考えていると答弁がありました。

また、委員から、湯島への移住者増加のために、湯島で生きる島活事業に取り組まれる予定であるが、その場合働く場所の確保が必要になると考える。働く場の確保はどのように考えてい

るのかとの質疑があり、執行部から、湯島スタイルの移住受け皿として空き家を改修し、遠隔地で仕事を受注できるサテライトオフィスを設置すればよいと考えている。それを実現するために、肥後六華の会に参加し、仕事を提供していただくということを考えている。また、昨年、農産加工施設が整備されたため、施設を活用しながら地元の方、移住者の方が力を合わせて、雇用の場の創出をしていただきたいと考えていると答弁がありました。

このほかにも委員から質疑、執行部からの答弁を踏まえ、本案について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき御賛同いただくよう、お願い申し上げます。

また、総務常任委員会としましては、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることを決定しましたことを御報告申し上げます、委員長報告を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（園田 一博君） ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） これで質疑を終わります。

議案第47号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）を除く議案について、これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決を行います。

議案第44号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第44号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 経済建設常任委員長報告

○議長（園田 一博君） 日程第2、経済建設常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第47号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）ほか1件を議題とします。

経済建設常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） 経済建設常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、6月15日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案審査前に松島町教良木野々川地区市道老岳2号線の災害現場の地すべりを確認するため現地踏査を行いました。

次に、議案審査について報告します。

初めに、議案第47号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）の所管部門についてであります。まず、経済振興部所管では委員から、大維農道護岸改修工事について増額補正に至った経緯は、また、落札業者はと質疑があり、執行部から、当初予算に1,153万2,000円を計上していたが、その後、熊本地震の復旧・復興事業等により工事量が増大し、ダンプトラック等が不足したため標準積算基準と施工実態に乖離が生じており、本市では積算方法等の見直しを行っている。そのため、適切な予定価格を設定する必要があり、土工に関する歩掛かりと間接工事費を再度積算したところ、工事費が1,217万4,000円となり、差額分の64万2,000円を増額した。また、現在積算の段階であり、今後入札予定であると答弁がありました。

委員から、加工品等パッケージ製作業務委託料について、物産販売イベントに関連するパッケージを業務委託し制作するのか、また、加工品等については上天草市全体から提案されるのかと質疑があり、執行部から、物産販売イベントに出品する加工品等のパッケージである。教良木地区において山村活性化交付金を活用して製造した加工品等のパッケージを製作すると答弁がありました。

委員から、スローライフ素材磨き上げ事業業務委託料について、企画政策課もスローライフプロモーション委託料を予算計上しており、移住・定住の交付金を活用していると聞いているが、観光おもてなし課との役割分担を聞きたいと質疑があり、執行部から、湯島で生きる島活動応援事業というものがあり、移住・定住または観光で湯島の交流人口をふやそうという事業である。移住に関しては企画政策課で、観光客の入り込みに関しては観光おもてなし課の負担になっていると答弁がありました。また、委員から、湯島をモデル地域にされると思うが、その後の展望をどのように考えているかと質疑があり、執行部から、この事業を一つの起点として観光客を呼び込み、そこから市全体へ波及させていきたいと考えると答弁がありました。また、委員から、この業務委託の内容はどうなっているのかと質疑があり、執行部から、今年度予定しているのは恋する灯台として認定された湯島の灯台までのアクセスについての周辺整備、また看板整備などを委託事業として考えていると答弁がありました。

委員から、観光拠点からのイメージ発信事業業務委託料について、この業務委託の内容はどうなっているのかと質疑があり、執行部から、前島の観光拠点からのイメージ発信を目的にアニメファンの集いのイベントやアニメ等に発生する著作権の勉強会等を予定していると答弁がありました。また、委員から、アニメファンのイベントにコスプレで参加いただき、参加者にSNS等で発信してもらったらもっと広がっていくとの考えがあるがどう思うかと質疑があり、執行部からSNSなどでの発信は観光誘客する上で大変効果的と認識している。今回の事業において実

施する方向で考えていきたいと答弁がありました。

委員から、トータルブランディング業務委託料について、この事業の内容はどうなっているのか説明してほしいと質疑があり、執行部から、観光マスタープランもあるが、上天草市のブランドを強くイメージさせる観光ブランディング計画を作成し、それに基づき推進していく事業であると答弁がありました。また、委員から、前年度実施した内容はどうなっているかと質疑があり、執行部から、観光業関係の方々のワークショップを行い、ブランディングの骨子となるものを打ち出していると答弁がありました。

次に、建設部所管では委員から、市道大戸鼻1号線補修工事について当初予算計上せず、なぜ補正予算計上なのかと質疑があり、執行部から、平成26年10月から動態観測を行っており、当時はアスファルトの表面に亀裂が入った状態だった。当初予算計上の段階ではまだ補修まで至らなく観測することとしていたが、陥没が大きくなったため、このままでは結果的に対策費のほうが大きくなると判断し、補修工事費400万円を計上したと答弁がありました。

本案につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第50号、平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算(第1号)についてであります。委員から、収蔵品一括買い取りについて市としてどう考えるかと質疑があり、執行部から、相手方から一括購入の打診があっており、市としても、一括購入を前提に全ての評価を行うことにしていると答弁がありました。また、委員から、全てを買い取った場合の金額は把握しているかまた、展示場所の確保等についてはどう考えているかと質疑があり、執行部から、全てを買い取った場合の金額については、これからの交渉次第であり未定である。また、300点ほどの収蔵品となるので、今の展示スペースを一部改修してローテーションで展示していく方法を考えていると答弁がありました。また、委員からサンタマリア館の収蔵品を購入するに当たり、起爆剤にしてほしい。また、営業等でどンドン外にアピールしてほしいがどう考えるかと質疑があり、執行部から、収蔵品購入だけでメモリアルホールの集客力が上がるとは思っていない。スタッフの意識改革・営業活動、また瞑想空間の活用も含め、相乗効果で集客力を上げていこうと考えていると答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、報告事項について申し上げます。執行部から、樋島漁協損失補償金の債権回収状況について、当初、債務額は3,848万2,300円である。債権回収の状況については、債務者及び連帯保証人から193万2,665円を回収し、残債額が3,654万9,635円となっている。次に、漁協関係の債務者及び重疊的債務引き受け人の弁済契約金1,000万円については、平成28年度分として120万円を請求したところ10万円の入金があったと報告がありました。委員から、この件は当事者及び連帯保証人を含めて、返済計画どおりに支払うということで、議会が了承したと思っている。ここは、徹底すべきだと考えるがどう思うかとの質疑があり、執行部から、最終的には法的処分等も

考えられるが、できればそうならないように粘り強く催促し回収に努めたいとの答弁がありました。

以上で報告を終わります。

なお、経済建設常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げまして、委員長報告を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（園田 一博君） ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 二つあるんですけど、一つは一般会計の補正予算の中で、委員長の報告にはなかったんですけども、ふるさと納税関係で臨時雇用をされているので、そのところでの委員からの質問とかいうのはなかったんでしょうか。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） ふるさと納税についての質疑はありました。一つは、報告事項の中で説明もありましたので、内容としてはふるさと納税に係る人が期間後半に、年末とかそういう時期に集中するので、そういった人材を雇う人件費を賄うというような説明だったかと思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それともう一つです。最後に報告事項ということで樋島漁協の損失補償金の回収状況について報告がありましたけれども、債権回収のほうは19万円ほど回収しているということでありました。毎年それぐらいということは何十年もこれからかかるということになります、その辺のことについての執行部からの説明とか——。それともう一つは、漁協関係のほうに平成28年度分として120万円を請求したところ、10万円の入金があったという報告ですけども、平成27年度も120万円は入ってなかったと思いますが、その弁済契約金の1,000万円に対して現在どれだけ残っているのかということと、前年度からも満額入ってなかったと思いますが、平成28年度に対しては請求の仕方とかそういうのは何かちょっと違うような方法でされたのかどうかというのは、執行部からの説明があったのかなと思います。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） 平成23年度から平成30年度まで、毎年120万円を払うというような約束事だったと思いますけれども、返済状況については平成26年度、27年度、28年度が満額には渡していないという状況だったかという説明だったと思います。残額はおおよその金額で多分600万円前後だと思います。先ほど、委員長報告にもありましたけれども、執行部としてもしっかりと、催促をしながら粘り強く回収に努めていくというような答弁でしたので、そのような回答だったと思います。

○議長（園田 一博君） ほかに質疑ありませんか。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 報告事項に対して質疑をするのは適当でないと思いますが、報告事項の中に法的処理等考えると書いてありますが、私も関係者の1人として、その都度その

都度報告してこういう形をとっていただくのであれば、執行部の人に委員のほうから、強制的な法的処置をしてくれという委員の人はございませんでしたか。

○**経済建設常任委員長（嶋元 秀司君）** この件に関して質疑等は、さっき申しましたとおり、1件のみでございました。

○**議長（園田 一博君）** 桑原千知君。

○**14番（桑原 千知君）** そうしましたら、これに対する取り扱いというのは、また、これは議長にお願いですけど、その辺を最終的にどのような形をすることによってその都度、それはどこの世界にもこういう形はないですよ。私は当事者だからあまり言いたくないんですけど、その辺は考慮していただくような答弁は一つもなかったんでしょう。

○**議長（園田 一博君）** 経済建設常任委員長。

○**経済建設常任委員長（嶋元 秀司君）** 付託案件ではございませんでしたけれども、報告事項でありますし、議会承認がされていた事案でもございますので、そういう点で報告する必要もあるというような思いで報告をいたしました。

○**議長（園田 一博君）** 桑原千知君。

○**14番（桑原 千知君）** 当初、これは決めたときに、議会がその都度報告するということは当然分かって私は、質問するわけです。しかしその都度、それがかわった部分とは当然考慮する必要があるという事の見解があってもいいんじゃないかなと思って私は、答弁したわけでございますので、委員長、答弁は結構でございますので、その辺のところ次回、どのような形でされるのか審議していただければと思っております。

○**議長（園田 一博君）** 経済建設常任委員長。

○**経済建設常任委員長（嶋元 秀司君）** この件に関しましては、そういった議論もありました。報告事項ではございますけれども、議員の皆さんの関心も高いということでもございますし、報告したという次第でございます。この件に関する質疑等は先ほども申し上げましたとおり、1件だけだったということです。

○**議長（園田 一博君）** 12番、島田光久君。

○**12番（島田 光久君）** この件については当初から毎年1回、回収状況報告するということで、議会に報告するというので恐らく議会で決めていたと思うんです。だから毎年1回ずつしっかり議論されて、報告していただきたいと思います。

以上です。

○**議長（園田 一博君）** ほかにございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（園田 一博君）** これで質疑を終わります。

議案第47号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）を除く議案について、これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決を行います。

議案第50号、平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第50号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第50号は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長（園田 一博君） 日程第3、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第45号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてほか5件を議題とします。

文教厚生常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において文教厚生常任委員会に付託されました案件につきましては、去る4月14日に委員会を開き、現地踏査及び審査を行いましたので――。（「4月――」という者あり。）今言いませんでしたか。すいません。発音が悪いので。

訂正します。6月14日に委員会を開き、現地踏査及び審査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

まず、議案審査前に、議案第47号について松島総合運動公園の陸上競技場及びテニスコートに出向き、観覧席設置箇所クラブハウス改修箇所の調査を行いました。

次に、議案審査について報告いたします。

初めに、議案第45号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、委員から、この改正によってどのような影響が出るかと質疑がありました。執行部から、国の法律改正に伴う変更であり、軽減世帯がふえることから、現時点では98万1,950円ほどの減収になるとの答弁がありました。このような質疑を経まして、委員会では慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第46号、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、委員から、統合する阿村の生徒たちは全てバス通学になるのかと質疑がありました。執行部から、中学校のスクールバス運行基準は6キロメートル以上となっているので、その基準と、

今現在松島地区で運用している遠距離となっている生徒の状況を鑑みて、統合準備委員会に提案をしているとの答弁がありました。また、委員から、今後の取り組み等が挙げられているが、こういったことの詳細は地元の議員でも詳しいことはわからない。統合準備委員会の中に地元の議員を入れることはできないかとの質疑がありました。執行部からは、統合準備委員会に関しては、協議内容が限られてきているので委員会はこのままとし、決定した事項等については議員に情報を提供したいとの答弁がありました。このような質疑を経まして、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第47号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）は、健康福祉部門について委員から、大矢野複合センター検討委員会委員の報酬が、報償費へと組み替えになった詳細はとの質疑があり、執行部から、当初は専門員も入ってもらう形で検討していたが、その後、社会教育課との協議の結果、地元の人たちの意見を取り入れたほうがよいとのことで、報酬から報償費に組み替えたところであるとの答弁がありました。また、委員から複合センターの中に介護施設を作るような計画はないかという質疑がありました。執行部からまだ中身については決まっていないので、今後検討委員会で協議したいとの答弁がありました。

また、委員から、教良木保育園の事業について資材費、公共工事労務単価の高騰ため増額について説明してほしいとの質疑がありました。執行部からは、熊本地震の影響で労務単価等が上がっており、内容としては主に屋根金属工事、鋼製材の建具工事等で資材関係や工事費の高騰があつているとの答弁がありました。答弁を受けて委員から、今回の増額分の財源の内訳はどうなっているのかとの質疑がありました。執行部からは、今回の2,300万円については充当率95%を合併特例債で借り、残りは一般財源であるとの答弁がありました。

次に、教育部門について委員から、松島総合運動公園陸上競技場についてテニスコート横の観覧席と陸上競技場の観覧席設置工事について工事費が4,000万円と1,980万円と大きく違うが、設計委託費及び設計管理委託費が同一額であるが、どう解釈すべきかとの質疑があり、執行部から地方創生拠点整備交付金を利用した事業であり、当初は同一事業として一括して申請する予定だったが、概算でもいいので事業別に分けるようにと指摘があつたため、その金額を予算として計上しているとの答弁がありました。答弁を受けて委員から、実際には数字が変動しても構わないとの指摘があつたとはいえ、余りにも予算の考え方が雑であると感じる。ある程度詰めておかないと、修正ばかりしていることになるのではないかとの意見がありました。また、委員から予算が計上されれば、委員会としては責任を持って審査し、議決していかななくてはならない。そのため、概算であつたとしても、ある程度こういう形にしますといった根拠がないと委員会としての申し開きができないとの意見が出ました。執行部から事業の実施段階で適正に算出し、実施していくとの答弁がありました。このような質疑によりまして、議会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第48号、平成29年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）につきましては、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いた

しました。

次に、議案第49号、平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、委員から、嘱託職員の予算の組み替えの詳細はどうなっているかとの質疑がありました。執行部から、介護認定調査員に関しては、現在、調査に遅滞が生じており、その遅滞をなくするために1名を増加しているとの答弁がありました。その答弁を受け、予算を組み替え、減額したケアマネージャーの業務について支障はないかと質疑があり、執行部から、ケアマネージャーの業務についても、現職員が一人につき50名、嘱託職員でも40名から50名ほど受け持っており、人員は足りないが、嘱託職員の募集をかけても応募がない状況であるとの答弁がありました。その答弁を受けて、嘱託職員の募集をかけても申し込みがないとあるが、嘱託職員に頼るのではなく、正職員数の増員についても申し入れていくべきではないかとの意見が出ました。

このような質疑を経まして、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第51号、平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、委員から、湯島の現状はどうなっているかとの質疑がありました。執行部から湯島については、お盆と正月には時間断水を行っている状況であるとの答弁がありました。また委員から、予定されている工事の内容について質疑があり、執行部から、前処理施設の工事費であり、原水をろ過する機械が老朽化で水質基準に適合しなくなるおそれが生じたため、前処理施設2機の設置を行うとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上が文教厚生常任委員会で審査した内容でありますので、よろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

また、学務課より、新教育委員会制度について報告がありました。平成29年7月1日で本市教育長の任期が満了することから、同年7月2日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、新教育委員会制度へ移行するとの報告がありました。

また、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることと決定しましたことも御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

以上です。

○議長（園田 一博君） ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） 1点お願いいたします。文教厚生常任委員会で慎重審議をされたことだと思いますが、議案第46号について、先ほどの委員長の報告では中学校のスクールバス運行基準は6キロメートル以上となっているので、その基準と今現在松島地区で運用している遠距離となっている生徒の状況を鑑みて云々とありましたけど、その委員会の中で、例えば、6キロメートル未満の生徒もスクールバスで、言うなれば通学のときに乗せてくるというような意味合いなんではないでしょうか。そのような委員会での質問は出ませんでしたでしょうか。

○議長（園田 一博君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 今、10番議員がお話をされましたことは委員会で出ました。と申しますのも、この統合に伴い、このバス通学に関しては何回となく議会でも取り上げて、今回こういったことでされるのであれば、今言われたようなそういった問題がないようにしていただきたい。そのためにも話し合いの中に議員も入れて欲しいという意見も出て、それはもう組織の中での話でございますので、内容等はまた私が報告しましたとおり、その内容を報告をするということで、もし何かあった場合は、委員会としては、当然、今言われるような問題に関しては、議会としてできることであれば、十分統合された地域に対しての問題解決には、議会として当たらなきゃいけないというような思いの部分の発言が何度とあったわけです。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、委員長報告であったように6キロメートル未満の方たちも、今、昔と比べて、通学路が大変危険なところもあるし、冬場とかそこを帰る子供たちは真っ暗のところを帰らなくちゃならない。だから、親が車で迎えに来たりとか、そういうことが今の現であっております。ほかにもちょっと、このような意見が出なかったですかとお尋ねしたいのは、実を言うと大矢野地区にも6キロメートル未満で、しかし、先ほど申し上げたように危険なところもございます。その部分の委員からの、ほかの地域に対しての質問は出ませんでしたでしょうか。

○議長（園田 一博君） 文教厚生委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 固有名詞では出ませんでしたけど、先ほど申しましたように、今、田中議員が言われるその辺に関しては執行部と地域とのやりとりの中での決め事でございますので、その内容等聞いた後に、そういった意見を言われた人たちの思いというのは、保護者が執行部に対し、言える、言えないという問題等があったとき、代弁するような形で我々の言える機会をつくってくれというようなことを言ったんですけど、執行部自体がそれは、それとしてということで協議まではされませんでしたけど、そこは話し合いをするということでございますので、その中でいろいろ執行部に対して申し出をしていけばいいんじゃないかと委員会としては思ったわけでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、委員長が答弁されたように、今後は委員会はこのままとして決定事項を文教厚生常任委員会で報告されるということでございますので、ぜひとも今、現状子育てをされている親御さんたちはそういう通学の心配を非常にされておりますので、そういう市民の声を委員会の中でも取り上げていただければと思います。

以上です。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） わかりました。

○議長（園田 一博君） 8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 同じく、議案第46号について伺いたいと思います。統合準備委員会

が立ち上げられておりますけれども、これは教良木中学校との統合のときも同じだったんですが、どうしても旧今津中学校のほうが受け入れという形で教良木中学校が今回の阿村中学校がそれに統合するというイメージの中でそういった委員会が開かれているのではないかといったことを何か感じるわけです。そこらあたりはあくまでも対等統合になっておりますので、準備委員会の中で、そこら辺を慎重に審議していただけるような申し出とか委員の方からなかったでしょうか。

○議長（園田 一博君） 文教厚生委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 今、8番議員の話の内容等については、踏み込んだ発言はなかったと思います。ただ先ほども言いますように、この統合に関しては、以前、小西君が言われた一般質問等でもそういった部分を考慮した中で、恐らくこの阿村の関係については、今度が多分終わりと思います、合併の件に関しては。その点は十分、今10番議員も言われたように保護者に対しても一緒ですけど、子供たちが十分そういった部分を考慮した中で、執行部は認めていただくようにということは当然理解していると思います。

委員会としては以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） ぜひとも、あくまでも対等統合ということで念頭に入れていただいて、スムーズに統合ができればそれにこしたことはありませんので、ぜひともそういうことでお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） ほかにございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） これで質疑を終わります。

議案第47号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）を除く議案について、これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決を行います。

まず、議案第45号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第45号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決

します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第46号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号、平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第48号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第48号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号、平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第49号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第49号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号、平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第51号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第47号 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）

○議長（園田 一博君） 日程第4、議案第47号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

議案第47号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する所管の各委員長の報告は可決です。議案第47号は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第5 同意第3号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第5、同意第3号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案書の1ページをごらんいただきたいと思います。

同意第3号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明申し上げます。現委員であります榎本修吾氏が、平成29年7月1日付けをもちまして任期満了となります。引き続き、教育委員会委員として任命したいので、議会の皆様の同意を求めるものでございます。同意を求める者の氏名は榎本修吾、住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料のとおりでございます。任期は平成29年7月2日から、平成33年7月1日までの4年間でございます。

提案理由といたしまして、教育委員の任命については地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要がございます。これが議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから、同意第3号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

日程第6 同意第4号 上天草市教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第6、同意第4号、上天草市教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案書の2ページをごらんください。

同意第4号、上天草市教育長の任命につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

現教育長の藤本敏明氏が、平成29年7月1日付けをもちまして任期満了となります。藤本教育長にはこの4年間、本市の教育行政のトップとして多大なる御尽力をいただきましたことに対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

このたび、藤本教育長の任期とともに本市も新教育委員会制度に移行することとなり、教育委員会も教育長と教育委員長とを一本化した体制となります。あわせて地方公共団体の長が教育委員の任命とは別に、直接教育長の任命責任を負うことになりましたので、今回、後任の教育長の任命について議会の皆様の同意を求めるものでございます。

同意を求める者の氏名は高倉利孝、住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料のとおりでございます。任期は、平成29年7月2日から平成32年7月1日までの3年間でございます。

提案理由といたしましては、教育長の任命については地方を教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから、同意第4号、上天草市教育長の任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

日程第7 発議第2号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について

○議長（園田 一博君） 日程第7、発議第2号、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出についてを議題とします。

本件について提案理由及び意見書の説明を求めます。

11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について発議第2号、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書提出について、会議規則第14条第2項の規定により、提出するものであり、提出者は議会運営委員長北垣潮です。

提案理由は、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう国に求めるものです。意見書を読み上げます。

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け、大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。このような状況の中で、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について、住民の意向を酌み取り適格に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は議会活動のほか、地域における住民ニーズの把握等、さまざまな議員活動を行っており、近年においては都市部を中心に専門化が進んでいる状況にあり、一方で、統一地方選挙の結果を見ると、投票率が低下傾向にあるとともに、無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成29年6月23日上天草市議会議長園田一博。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（園田 一博君） 以上で提案理由及び意見書の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

発議第2号、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第8 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（園田 一博君） 日程第8、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査、及び調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、各委員長から、申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもちまして、平成29年度第3回、上天草市議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時07分